

マイナンバーカードに
関するお知らせほか

マイナンバーカードに関するお知らせ

★手続は

予約制です

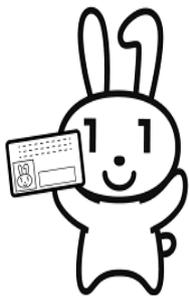
マイナンバーカードに關する手続（申請、受取、電子証明書更新など）は、住民課で予約制にて行つてい

ます。

〔受付時間〕
平日の午前9時から11時
午後1時30分から4時

*土曜日、日曜日、祝日は窓口を開設していません。
〔夜間または休日窓口開設時を除く〕

*予約をされずに来庁された場合、お手続きができません。お待ちいただく場合がありますのでご注意ください。



★夜間臨時窓口を予約制にて開設します

マイナンバーカードをこ

れから作りたい方、マイナンバーカードの交付通知書（ハガキ）が届いていて、まだカードを受け取られていない方、電子証明書の更新を希望される方が対象です。

必ずご予約のうえ、ご本人がお越しください。

〔日時〕 1月23日（木）

午後5時30分～8時

〔会場〕 役場住民課

〔予約締切〕 1月17日（金）

●持ち物

〔申請をされる方〕

2次元コード付き個人番号カード交付申請書

*引越など申請書の内容が変更になった方や申請書をなくした方は、住民課で申請書を再発行しますので、本人確認書類をお持ちください。

〔交付を受ける方〕

交付通知書（ハガキ）・通知カード・本人確認書類（15歳未満の方、または成年被後見人に同行する法定代理人も同様必要）・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

〔電子証明書更新の方〕

マイナンバーカード・有効期限通知書（青い封筒）
※予約、問い合わせは、住民課 ☎83・2182

青梅で買取&質なら
NIJIYA
にじや質店®
遺品相続
鑑定
0120-985-191 P6台

後期高齢者医療制度医療費等 通知書を送付します

ご自身の健康と医療に対する認識を深めていただくとともに、診療日数などの受診内容を確認していただくため、「医療費等通知書」を1月下旬にお送りします。通知書には、診療年月、医療機関の名称、医療費（10割・自己負担相当額）などを記載しています。

発送の対象は、令和6年11月29日現在、東京都後期高齢者医療の被保険者の資格があり、令和5年9月から令和6年8月までの12か月間に、保険診療で医療機関などへの受診履歴がある方です。

確定申告の際に医療費等通知書を添付することで、令和6年1月から8月までの診療などについては、「医療費控除の明細書」への記載を省略することができます。

9月から12月までの診療

☎0570（086）519
住民課 ☎83・2182

